

第 65 回 役 員 会 議 事 要 録

日 時 平成 19 年 2 月 14 日 (水) 14 : 00 ~
場 所 会議室 (事務局棟 5 階)
出 席 者 相良学長、川口総務担当理事、松永教育担当理事、井上研究担当理事、河本財
務担当理事、倉本医療担当理事
オブザーバー 益田監事、寺田監事

陪 席 者 企画部長、財務部長、研究協力部長、学務部長、秘書課長、総務企画課長、財
務課長、学務課長、総務管理課長

配付資料

- 資料 1 平成 18 年度 補正予算の編成について (案)
- 資料 2 資金運用による収益の使途について (案)
- 資料 3 国立大学法人における剰余金の翌事業年度への繰り越しに係る承認について
- 資料 4 会議次第 (第 44 回四国国立大学協議会)
- 資料 5 平成 19 年度一般選抜 (前期・後期) 出願状況
- 資料 6 高知大学所有の建物等における吹き付けアスベスト等の除去工事完了について
- 資料 7 高知大学所有の建物等における耐震化の状況

議事に先立ち、第 64 回役員会議事要録の確認が行われ、一部字句修正の上承認された。

議事

[審議事項]

1. 平成 18 年度補正予算について

河本理事から、資料 1 に基づき、平成 18 年度補正予算編成の趣旨、予備費及び病院収入並びに平成 16 年度決算に係る目的積立金 (留保分) を財源とした補正予算の内容について説明が行われた。その中で、目的積立金 (留保分) の補正に関し、学生・教職員から要望が多かった共通教育棟 (1~3 号館) 空調設備の整備計画について補足説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

2. 資金運用による収益の使途について

河本理事から、資料 2 に基づき、平成 18 年度における資金運用益については剰余金として承認申請を行い、目的積立金として整理した上で平成 19 年度の国際交流事業の財源として充当するとともに、運用益相当額以上の剰余金が発生した場合は、次年度以降も同様の取扱いにする旨の提案が行われ、審議の結果、承認された。

3. 国立大学法人における剰余金の翌事業年度への繰り越しに係る承認について

河本理事から、資料 3 に基づき、第 63 回役員会 (1 月 10 日開催) で報告済の平成 17 事業年度における剰余金の取扱いについて、文部科学省から承認通知があった旨の報告と併せ、本法人として「剰余金の使途の承認申請額を目的積立金とする」ことの意味決定を行い、今後全学財務委員会での検討の後、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充当する旨の提案が行われ、審議の結果、承認された。

〔報告事項〕

1. 会議等報告

学長から、資料4に基づき、1月26日開催の第44回四国国立大学協議会での議事「中期目標期間中の評価（暫定評価）業務軽減」に関し、四国地区国立大学として、①認証評価を受けた大学では、その際の資料等を利用することで作業負担の軽減を図ること、②教育研究水準の合理的コンセンサスを得られるよう工夫することの2点を国立大学協会に対し、理事会及び大学評価委員会を通じ要望していくこととされた旨の報告が行われた。併せて、2月8日開催の国立大学協会大学評価委員会において、上記2点について本学から要望を行った際の議事概要について報告が行われた。

なお、これまで使用されてきた「暫定評価」の名称は、「平成20年度に行う評価」と変更された旨併せて報告が行われた。

2. 平成19年度一般選抜（前期・後期）出願状況について

松永理事から、資料5に基づき、平成19年度一般選抜（前期・後期）出願状況について、昨年度との比較を交え報告が行われた。

3. 吹き付けアスベスト等の除去工事完了について

河本理事から、資料6に基づき、昨年1月から着工の吹き付けアスベスト除去工事完了分の報告とともに今後の工事予定について報告が行われた。

4. 耐震化の状況について

河本理事から、資料7に基づき、本学所有の建物等の耐震化の状況とともに、耐震診断の結果、補強改修が必要な建物等の実施計画等について報告が行われた。

5. 学校施設の防犯対策に関する点検・改善マニュアルの作成について

財務部長から、本学「附属学校園施設の防犯対策に関する点検・改善マニュアル作成検討委員会（主査：教育学部 遠藤隆俊教授）」による、学校施設の防犯対策に関する点検・改善マニュアルの作成について報告が行われた。

以 上